

内閣官房平成22年度概算要求（国民保護法関係）について

平成22年度概算要求額：171百万円（対前年度当初比1.16倍）
※平成21年度当初予算額：147百万円

①国民保護法に基づく訓練の実施（85百万円）

<政府機関連携訓練>

国民保護措置に関する課題の抽出、改善策の反映、対処能力の向上等を目的として、情報集約、事態の認定、対処措置の検討等の段階毎に図上訓練を行う。

<地方公共団体との共同訓練>

警報や避難措置の指示等の国の措置に対応する地方公共団体の意思決定及び国民保護措置に係る図上訓練及び実動訓練を行う。

②情報システムの改善（41百万円）

警報等の情報を関係機関に迅速に伝達するための一斉同報システム（エムネット（Em-Net）、官邸からの緊急情報ネットワーク）について、指定地方行政機関等へ拡張する。

③被害想定シミュレーションプログラム（CASSIS）の開発（41百万円）

これまでに整備された原因物質の種類・量等の情報が判明した上での被害想定機能に加え、昨年に引き続き、現場の態様から原因物質の種類・量等を推算し、以後の被害想定計算を行うための機能の検討、追加を行う。

④国民保護に関する啓発活動の実施（5百万円）

様々な媒体を用いて国民保護に関する啓発を実施するとともに、国民保護に関する総合的な情報提供サイト「国民保護ポータルサイト」の内容をさらに充実する。

【本件連絡先】

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付内閣参事官 滝川 伸輔
電話 03-3581-8926